

次に、議席12番、齊藤政一君。

〔12番 齊藤政一君登壇〕

○12番（齊藤政一君） それでは、質問に入ります前に、議長のほうに質問事項の資料を皆さんに配付していただくようお願いしておきましたので、それを配付してから質問を始めさせていただきたいと思っております。

〔資料配付〕

○12番（齊藤政一君） それでは、改めまして、こんにちは。さきに通告をしておきました、1つとして、境町総合計画と行政懇談会について、第4次境町総合計画の検証と、本年行政懇談会取り組みの整合性について。2つ目として、ただいま資料を配付させていただきましたが、境町総合計画とコミュニティ・スクールについて、学校と地域の保護者、住民等が地域とともにある学校づくりを目指して、コミュニティ・スクールの進捗状況についての2項目について質問させていただきます。

質問に入ります前には、執行部の皆さんには、5月15日の下仲町行政区を皮切りに連日行政懇談会取り組みのご苦労に対し、まずねぎらいの言葉を申し上げたいと思っております。あわせて、これら行政懇談会の成果を期待する上にも、取り組みの整合性について確認させていただくこともご理解の上、境町第5次総合計画が町民にとってすばらしい計画としてプレゼントできるような答弁を期待するものであります。

私は、去る6月7日、塚崎二区の行政懇談会に参加してまいりました。冒頭、町長のあいさつを兼ねた行政報告の中で、これからの地方自治体の総合計画は、議会の意見、アンケート、住民の声を尊重しながら、1つ、教育の充実、2つ、子育て支援と福祉、3、環境整備について、そして町長就任当時の公約である安心・安全のまちづくりを進めていきたい。また、質疑の合間になりましたが、もう一度境町を見直そうと訴えていきたい。あわせて、家族については基本的には親子と一緒に生活することが望ましいと聞かせていただきました。私は、この野村町長のまちづくりに臨む姿勢はすばらしい思いであり、だれもが共鳴するものだと考えます。それだけに行政懇談会に臨む姿勢が精神論だけでなく、第5次境町総合計画に織り込むことができるよう期待するものであります。

私が昨年6月定例会一般質問で確認させていただいた第4次後期基本計画の検証成果と第5次総合計画策定の工程管理についての答弁と、町長がこの行政懇談会で述べられておりますまちづくりのすばらしい基本的な考え方、これらを含めた上での第4次境町総合計画の検証と行政懇談会取り組みの整合性について、まずお尋ねいたします。

2点目は、教育関係における総合計画とコミュニティ・スクールについてであります。総務委員会、議会運営委員会合同での研修や茨城県担当所管において、小学校区単位の地域づくり等を行う事業として、多目的地域コミュニティー事業が行政事業として可能かどうか、研究してまいりました。

去る2月、静小学校卒業生の有志が集まり、町当局の厳しい財源の中で、ふるさとづくり寄附条例に基づく寄附金と地域コミュニティー事業実施についての意見交換会を行ってきました。その中で、ふるさと納税については、3月定例会の中で確認させていただきましたが、有志懇談会の参加者の中から、具体的な姿が見えないと、ふるさと納税の賛同が求めにくいという意見が出ており、第2回の会議を開催する前段として、その具体的な姿を今日まで模索してきました。有志懇談会で求めていたのは、（仮称）地域コミュニティー・スクール事業の進め方でありました。そこで、（仮称）コミュニティー・スクー

ルそのものの事業が文部科学省で推進している事業とほぼ類似している事業であることが最近わかりました。文部科学省では、既に学校と地域の人々、保護者、地域住民と目標を共有し、一体となって地域の子供たちをはぐくんでいくことは、子供の豊かな育ちを確保するとともに、そこにかかわる大人たちの成長も促し、ひいては地域のきずなを強め、地域づくりの担い手を育てていくことにもつながります。ということで、地域とともにある学校づくり、コミュニティ・スクールを推進しておりますが、これらについては茨城県当局からも、当然境町のほうにはそうした通知が来てあると思いますし、茨城県では大変、全国的にはこれらの採用をしているところでもありますけれども、そうしたものを、こうした行政では、いわゆる地域コミュニティーというものをいろんな角度で、今、まちおこし推進室でもやっておりますけれども、既に文科省でもそういった指導がなされてきた。これを地域に根差すために、私は何とかそういったものを実現していきたいということの思いで、第1回の質問では、当町の総合計画の中でコミュニティ・スクールの進捗状況についてお尋ねいたすものでございますので、答弁のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 酒井博司君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、齊藤政一議員のご質問についてお答えをいたします。

初めに、総合計画と行政懇談会についてのご質問にお答えを申し上げます。まず、1項目め、第4次総合計画の検証と本年行政懇談会取り組みの整合性についてとのご質問であります。第5次総合計画の策定に際しましては、前回の策定時と同様に、第4次後期基本計画の作成体系に基づきまして、実施状況と評価を行うとともに、この評価を基本といたしまして策定委員会やワーキングチームによる検討作業を進めております。

第4次総合計画の検証については、第4次境町総合計画・後期基本計画の施策に基づく実施計画の事業の取り組みや進捗状況をフォローアップ調査で判断基準に沿って評価するとともに、平成23年度時点での施策に係る実施計画の事業の取り組みについての現況及び評価と課題についても各課で記載していただいております。実施計画の取り組みを通して、第4次総合計画の各施策についての検証を行ってきているととらえており、実施計画のローリングも踏まえまして、今後第5次総合計画・前期基本計画の計画における対応についてもあわせて記載し、継続性のある施策として展開できるように取り組んでおります。こうした庁内での確認作業を通じた現計画の状況と次期計画での対応の把握とをあわせまして、行政懇談会での町民の皆さんからのご意見やご要望などを次期計画の取り組みの中で反映させていきたいと考えております。

そのため、行政懇談会の取り組みとの整合性につきましては、行政懇談会の実施を通して、各行政区にお住まいの町民の皆さんから日ごろの行政に対するご意見やご要望のほか、行政で抱えている身近な問題、課題等についてお聞きをしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 私は昨年6月に一般質問でこのことをやらせていただいた。ということは、昨年まちおこし推進室ができた中で、いわゆる町長の今回の町政報告の中にも、この総合計画は境町の最上位の行政計画であると。そういった中では、相当の2年間の準備体制が必要だろうということ踏まえた上で質問をし、その答弁をもらっております。午前中からすると傍聴者も大変少なくなっておりますので、できるだけざっくばらんなやりとりの中で、決してこれが悪いとか、そういうのではなくて、やっぱりそういった2年間の準備期間の中で、最終的には町長が、いわゆる審議会のほうに諮問し、答申がなされてくる前段としての仕込みとして、私とすれば、ちょっと荒っぽいというか、甘さがあるのではないかということを感じましたので、まず再質問の1回目は、昨年定例会の会議録を一応参照させていただきます。そうした中で、これは54ページ、答弁者は室長ですが、当然町長からもらっていると思います。

「総合計画の策定に当たりましては、基本構想、前期基本計画をもって構成されますことから、2年間の継続事業といたしまして」と、ここはいいのですが、「本年度におきましては、住民の皆さんのニーズの把握や住民懇談会、職員の意識調査、庁内各課ヒアリング、基礎資料となります行政内部の調査など、住民の視点あるいは行政の視点の両面から見えてきます町の課題や方向性などを、ポイントを整理しまして、各種会議での議論に基づきまして基本構想案を作成し、その案を住民の皆様へ公開し、意見を求めながら基本構想をまとめていきたいと考えております」と、これが平成23年度の作業に対する町からの答弁であったわけです。

そして、来年度に、いわゆる今年度におきましては、基本構想の理念を受けまして、境町の将来像を実現するために、基本構想に提示されました「まちづくりの基本姿勢」及び「まちづくりの基本方向」に基づいて、具体的に推進すべき個別施策を明らかにするため、平成29年度までの5カ年の前期基本計画を24年度では作成し、最終的には境町総合計画審議会の審議を経まして、「第5次境町総合計画」の策定を目指していきたいと。これが1年前の答弁です。

そうすると、今、室長から答弁をもらったことは、昨年やるべきことを答弁もらっているわけです。それで、私は前回も、いわゆる諮問から答弁までが余りにも短い。あるいは、総合審議を策定する期間が余りにも短かったと。そういったことを踏まえた上で答弁をいただいているわけです。そうすると、2年間の継続事業の中で、昨年度実施すべき基本構想案はどこまで進行されて、そしてことし、いわゆる町長が言っている上位計画であるならば、それをどのように今年度でまとめていくかと。私は、行政懇談会は必要でありますけれども、8月いっぱいまでやっていて果たして間に合うのかどうか、そういう懸念も持っております。これは続けていってもらうことをこれからもお願いしてまいりますけれども、一応スケジュールの中で、必ずこの去年の答弁がまともな答弁であるのであるならば、必ずことし無理が来ているわけです。その辺の整合性を改めて教えてください。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、ただいまのご質問についてお答えいたします。

冒頭、議員さんが6月の議事録を朗読していただきましたけれども、あの時点においては、いわゆる

総合計画、この策定に向けてということでの事務局の取り組みを行っておりました。具体的には、これは議員さんのほうから大変教科書的だ、そういうおしかりをいただいたのですけれども、前期の総合計画の策定スケジュールを何も決まらない段階での6月の時点であったものですから、前期の総合計画はこういう形で進捗させていると。最終的に進捗の管理を行ったということの答弁でございました。その後、具体的に総合計画、今度はコンサル委託、そういう形で10月になりましたけれども、改めてその時点で総合計画の具体的な2年間の策定スケジュールをお示ししているということで、6月の答弁時点においては、今後、境町で策定する総合計画そのものの具体的なスケジュール、何も決まっていない段階だったものですから、前回の総合計画、そういうスケジュール管理を、こういう方向で行っているということの、まさにその話を答弁させていただいた、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） はっきり申して、そうなるだろうと予測を、失礼ながらしておりました。ただ、それがいいかという、これは違うと思うのです。ですから、やはり議会と町の関係というのは、いわゆる10月にコンサルを入れたという話でありますけれども、先ほど私、138条の2というのは、当然町執行部を含めて、議会もそれぞれの責任の立場で、いわゆるみずからの判断と責任において処理をしていくということになれば、それがコンサル入る前であっても、当然これを答弁した以上は、これをやってもら、これが責任なのです。それをできなかつたら、議会を軽視しているということになってしまうのです。一生懸命やっていることはわかります。だけれども、議会と町の立場からすれば、一応答弁をした以上はそれを実施するわけだし、それで今回こういう経過になっていたときには、逐次、答弁したことと違ったことというか、同じことですが、遅れてやっているわけですから、その辺の報告はやっぱりしてもらいべきであろうということで、ですから、これをやらなかった。いかにコンサルが入ってきても、これから行政懇談会やっていくということは大変なことだと思います。しかし、最終的には、コンサルに任せるのではなくて、最初から皆さんの手づくりを期待していますよと言っているように、まず今の懇談会で町長がいろんな人の声を聞きたいという、そういった声も聞きながら、やはり町の住民が10年後期待できるようなものをつくってもらうために、再度もう一回スケジュールの工程整理をしていただきまして、最終的には審議会に諮問できるような形でお願いしておきたいと思います。これは、これ以上追求してもこれはしようがないことなので、お願いしたいと思います。

次に、行政懇談会の調査票というのがあります。これは、非常に矛盾しているような感じがするのです。恐らくコンサルをもう10月から入れてあるわけですから、今の計画策定過程というのは、やっぱり広報広聴活動と審議会を設置することと、住民の集会和、これら3つをうまくまとめて作業に入っているとありますが、この調査というのは全戸に配ってありますから、全戸の声というのは広報広聴活動に入るわけです。行政懇、住民の集会というのは、実際には全部の住民が積極的に参加できるものではないわけですから、これを一緒にしてやっていくということが、これははっきり言って区長も相当迷ったわけです。どういうふうにまとめていっていいのかどうかということですね。私どもは、塚崎一区というところは、わざわざ役員会を開いて、これをどうするかと。そして、12日、どう臨むかという、その辺も整理させてもらいました。なぜといたしますと、表には、裏面行政懇談会調査にご記入いただき、

行政懇談会当日にお持ちくださいと。ご参加できない場合は行政区長にお渡しください。中身のこの行政懇談会調査票というのは、今回の行政懇談会の開催に当たりまして、皆さん、お住まいの行政区ごとにご意見やお考えを把握し、懇談会の意見交換や話し合いを有意義なものとしていくために下記の項目について云々と。いわゆる皆さんの考え、住民の考えを懇談会の意見交換や話し合いを有意義なものとしてするというのであれば、当然これはその前に配布して、とっておかなくてはならない。ですから、これを今一緒にやっていることを途中でやめるということはできないとは思いますが、こういった調査票、これを最終的には、これは私は広報広聴活動の一環だと思うのです。懇談会での最後に皆さんから質問出てくるいろんな意見はまた別だと思います。ですから、これを最終的にはどうまとめるつもりでいるのですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、ただいまのご質問についてお答えします。

今回、行政懇談会の調査票ということで皆様にお配りして、その記入をいただいているのですが、この前提として一つご説明申し上げたいのは、3.11、基本的には大震災、この住民との協働のまちづくりを考えた場合に、これは議員さんご持論だと思うのですが、自助、共助、それから公助、要するにこういうものの考え方が今後まちづくりの根幹をなしていくと、そういう思いで私たちもおります。それで、今回住民懇談会の一つの柱としては、防災に強いまちづくりということの一つの柱にしております。それを前提にしまして、調査項目、ごらんいただくとわかるとおり、自助、共助の部分、この部分について住民の皆さんはどうお考えですかということの設問内容になっております。後半、これは合併問題が出てくるのですが、これについては、そういうことを踏まえた中で、境町は単独でやっていくということは、もう平成15年当時、決しているわけですから、それを近々の短いスパンの中で、今後どうするかということではなくて、そういうことを踏まえた場合に、今後の境町の将来、そういうものを考えた場合に、そういう合併あるいは広域連合、そういうものの方向性があるとしたら、住民の皆さんはどうお考えですかということで、この設問事項になっております。

ですから、総合計画、これは全般にアンケート調査を実施しておりますけれども、そちらのアンケート調査においては、総合計画・後期基本計画の中で、実施計画ですけれども、これは6章立てになっております。それぞれ6章立てになっているその項目についてアンケート調査を実施しまして、いわゆる後期基本計画の項目に対して、あるいは施策に対して、町民の皆さんはどうお考えですか、どう判断しますかということで設問を投げかけております。ですから、いわゆる総合計画、前期のアンケート調査と、今回の行政懇談会のアンケート調査、これは一つ区別して、私たちのほうは整理しております。また、今後進捗、今のところ7月の31日まで行政懇談会予定しているのですが、それらについては、すべてこのアンケート調査を回収しまして、基本的には検証と課題ということで、きちっとした形でまとめ上げて、一つ報告申し上げたいと思います。ですから、自助、共助、その部分についての町民の皆さんの考え方はこうです、そういう形に最終的には取りまとめのほうを考えております。そういう基本的な姿勢で今回アンケート調査に臨んでいる、そういうことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） この点についても室長が、それはアンケートと、いわゆるこの調査は別だと。これはわかるのです。でも、この調査と行政懇談会も別なのですよね。今町長が首かしげていますけれども、これがもし行政懇談会に使うのであれば、事前にしておかななくてはならないということになると思うのです。だから、このやり方であれば、私は事前にこれを回収して、既に、きょうはどこどこですよと、行政懇談会のときにこれを持っていけるような準備までできているならば、行政懇談会は理解できます。でも、この間、塚崎二区のときに、町長も大分一生懸命これを見ていて、これはいいのがあった云々と言っていましたけれども、やっぱり全戸目的でやっていたものであれば、これは全戸に配布してあるのですから、その回収したものを一度集約した後にこの行政懇談会に意見交換や話し合いを有意義なものにするということであるとは思いますが、実際に、では町長も大分言い分がありそうなことを言っていますけれども、どなたか答弁してください。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えいたします。

行政懇談会、これは昨年も区長会の集まりで、私、提案させていただきました。やっていただきたいということ。なかなか実現しなかったという経緯がございます。それで、今回、アンケートと懇談会の問題ですけども、アンケートはコンサルが1回とっています、これは別のアンケートになりますけれども。約3,000通、無作為にお送りしてやっています。これは物すごく経費がかかるのです。手紙で送って、手紙でみんな返ってくるわけですから。今回、行政懇談会を行うに当たって、今回、もう一回、こういうものだけでアンケート用紙を出してみたらどうか、これは私のほうから指示しました。それで、なかなか懇談会に出てきて言葉でしゃべるといっても結構勇気の要ることなのです、実を言いますと。ところが、あそこへ、自分の今地域でどんなご意見を持っていますかと書くところもあります。自由意見を書くところもあります。それを前もって届いた時点で、私のほうでぱっぱと見せていただいて、この間もやらせていただきました。書いてある枚数、あるところでは、30枚ぐらい最初に書いてあったのですけれども、25枚ぐらい、全く同じことが書いてあったという例もあります。ですから、それぐらい、そこは強いという意向がはっきりわかってまいります。

それと、もう一つは、ああいうアンケートを配ってもらうことによって、行政懇談会、あるいは町政に対する関心を持っていただくという、こういう含みも一つはございました。したがって、前もって出しておいて集めてというのだったら、もう集まっているのはあるのです、実を言いますと。広報で皆さんにお配りしています、1回。それで、新たに今回一緒にやらせていただいたというのは、そういう一つの目的もございました。したがって、あそこに合併の問題がありませんでしたので、コンサルがやったやつには、あえて入れさせていただきました。これは将来的な、今これから間違いなく起きるであろう道州制等を踏まえた、そういうものを踏まえたときには、やっぱり10年間である程度の方向性を示す必要があるだろうと思っていて、あえて入れさせていただいた経緯もあります。これらを全部回収して、今まちおこし推進室で分析をさせていただきます。その結果は当然今度の総合計画に反映をさせてまいりたいと、このように考えておりますので、ぜひともご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 今の町長の答弁で、やっぱり住民に関心を持ってもらったり、あるいは確かに前に集めてしまうと、当日、行かなくてもいいのかという、そういうことも実際にうちの行政区も出ておりました。いずれにしても、傍聴でうちのほうの代表区長も来ておりますが、前代表区長も来ておりますけれども、みんなで参加することは、これはやっぱり行こうと。ただ、せっかく調査票をとるのであれば、それも有効活用していきたいということで、そうした私の考えも十分に理解していただいて、回収したものは有効活用していただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、今、行政懇談会、大変議長もご苦労なさっているようですけれども、各集會に議員のほうも出ております。町長もこの間の塚崎の懇談会の中にも、やっぱり議会の意見も尊重しながらということも申して、そういった中で、いわゆる今議決案件ではなくなりましたけれども、総合計画を策定していく中で議会の立場をどうとらえられているのかなど。議会の意見はどこで入れるのか。これから審議会も起こしていくということでもありますけれども、やっぱり議会の意見、声というものを、それは議会、個人個人の意見もあると思いますし、あるいは行政懇談会で我々がオブザーバーとして出席させていただいて、そういった中で感じているのも、我々同僚議員もそれは持っていると思います。そういったものを、いわゆる審議会を立ち上げる前にどういうふうにとらえているのか、この辺の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） ただいまのご質問についてお答えします。

どういうタイミングで議会のヒアリング、あるいはご意見をするのかというご質問ですけれども、これにつきましては、現在、総合計画、基本構想、そういうものがまだまだ目に見えない状態であります。ですから、ある程度、そういうものが固まっている、確定の段階はもちろんなのですが、議員さんにお示しする何らかの資料ですか、そういう形、目に見えるような形がある程度整った時点で、節目、節目、具体的には全員協議会ですか、そういうことを踏まえて逐次報告させていただき、なおかつご意見を伺う、そういう考えであります。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） いわゆる我々も、ことしでちょうど3年目になっています。そういった中で、私を含め同僚議員も一般質問を含めていろんな要望、あるいは住民の声を町のほうに出してきたと思います。そういったものも、いわゆる含めた中でやっていくべきではないかなと私は思っているのです。これは答弁はいいのですが、我々議員は個人個人ではなく、やっぱり住民の声を代弁して言ってきた、そういった重心というか、責務もあります。そういったものを、いわゆる審議会を立ち上げる前にやるべきではないかなと。それは決して議員の声を聞けということではなくて、やっぱり町民の声を集約して向こう10年間の計画を立てるには、やっぱり議員の声をどう聞こう、考えてもらっていいのかなということをお願いしたいと思います。

この総合計画については、残りあと7分で終わらせて、20分間で教育委員会のほうに持っていきたい

と思いますので。それで、これは私、行政懇談会の時間割り、やったことが悪いとか、そういうのではなく、誤解はしないでもらいたいと思うのですが、私は塚崎二区のものを見させてもらいました。時間を見ましたら、19時から19時5分で開会と紹介して、19時5分から19時45分まで町長のあいさつと報告、40分やっってもらっているのです。それで、今度19時45分から防災についてはごく簡単にということで、5分で終わっているのです。今度19時50分から質疑に入って、都合8人で終わっています。この中で私感じたことは、確かに私、冒頭質問で言いました。町長の考え方、これはやっぱり十分皆さんに聞かせるべきであるけれども、40分というのはちょっと長いのかなという感じがしましたので、この辺、もしこれは町長の時間がどうしても40分必要だということであれば、この後の質疑がどういう形でいったかといいますと、一番最初の方が2問やっていたのです。それで、時間がトータルで30分かかった。その後、私もよく知っている人が、もう一つ、もう一つで4問やって、これ15分かかって、45分。今度は、区長さんなんかも、やっぱり質問がないとあれだからと、事前に何か考えておいてと役員さんに言って、役員やっていた人が、もうこれが最後だからということでできなくなってしまったので、恐らく司会者のほうに、この人とこの人といったと思います。

ですから、私は、これは副参事が司会やっってもらっていますけれども、やっぱり部長クラスが、これからまだ半分以上残っているわけですから、この司会進行のメインは、町長の報告はこれは必要でありますけれども、質問を1時間なら1時間の間で簡潔に質問をとという形で1問という、そういう形で、やっぱり副参事、司会役、進行役を補佐してやるような形でないと、やっぱり副参事ですから、部長にも町長にも気を使って、あるいは区長にも気を使っていると思いますので、その辺をどう、これは一応要望だけでなく、時間がまだ5分あるので、簡単に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 7時から、基本的に8時半ぐらいまでということをやっているのですが、場所によっては9時までやっています、質問のいっぱい出たところは。あるいは、正直言って、8時でやや質問が出なくなってしまう場合もあります。書いたやつを出していただいたものを説明しながらやっている場所もあるのですけれども、その地域、地域でやっぱり時間というのは誤差があるようであります。ですから、私も、ここは出ないなと思えば長くやってもいいとは思うのですけれども、大体30分から、この間40分かかったのですが、30分ぐらいで上がるようには努力をしています。防犯の関係も、もうちょっと短く上げるようにしたいと思うのですけれども、地域差がかなりあることは事実なのです、正直言いまして。ですから、長いところは9時までやっても終わり切らない場合もあります。その辺のところは臨機応変にやらせていただきたいと思いますので、よろしくご理解いただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 確かに地域差があり、あるいはその場所によっては、先ほど部長が言ったように、あの場所では言いにくいという人もいます。でも、やっぱり質問が出てきたときには、これは町長自身も町政報告で広く住民の声を聞きたいということでもありますから、その辺、執行部のほうで進行役がやっぱりその辺アドバイスするなり、進行しやすいような形で、要は広く多くの皆さんから意見を聞かせてもらうような形でお願いできればと思います。私ども塚崎二区も、あさって14日にあり

ますけれども、先般、PTA約20人に集まっていたいで、出られる人は出てください、出られない方は要望出してくださいという形で、やはり若い人の声も町のほうで聞いていただきたいということで、行政区としても区長さん中心に頑張っておりますので、ひとつ総合計画に向かうまで、いい意見の聴取の仕方をお願いしまして、総合計画、いわゆるまちおこしについては以上で終わらせて、次の教育委員会のほうの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 島根孝男君登壇〕

○教育次長（島根孝男君） それでは、齊藤政一議員の質問の2項目め、総合計画とコミュニティ・スクールについての学校と地域の保護者、住民等が、地域とともにある学校づくりを目指して、コミュニティ・スクールの進捗についてとの質問にお答えをさせていただきます。

議員ご承知のようにコミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の住民が一緒になり、子供たちの健全な成長を支えていくために、地域とともにある学校づくりを進めるための仕組みです。コミュニティ・スクールの指定校になりますと、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設けることにより、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといったことが行われます。これらの活動を通じて、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させることができる組織です。

コミュニティ・スクールの推進に当たっては、文部科学省では平成16年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律を受けて、全国の各学校に対して導入を進めてきたところでございます。平成24年4月1日現在の全国の指定状況ですが、38都道府県で1,183校の指定となっております。なお、茨城県内の指定校につきましては、平成23年度において初めて、小美玉市にあります野田小学校が指定されているところでございます。

現在、町立の小中学校では、境町立学校評議員設置要綱に基づき評議員制度を取り入れており、学校長の教育活動方針に関する求めに対して、評議員が意見を述べるできるようになっています。このことから、地域の意見を反映した運営が進められていると認識をしているところでございます。

近年、地域コミュニティーが軽薄化傾向にあると考えますので、コミュニティ・スクールの位置づけ等を検証していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 本論に入る前に総合計画、最後に質問しますけれども、この後期の計画の中で、いわゆる教育部門があります。豊かな心をはぐくむまちづくりの中で4つあるのですが、その中に生涯教育が先に出てきて、幼児、義務教育が2番目に書かれている。この順位の意味はあるのですか。単純な質問です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（島根孝男君） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

多分、私も中見たのですが、第1節で生涯関係から始まって記載されておりますけれども、これらの背景については、確かな確証はちょっと確認はできていないのですけれども、まことに申しわけないのですが。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 行政方式がいいのか悪いのか、いろいろ異論はあるのですけれども、私、気づいたことは、これから少子高齢化で子供を育てるところで一番重要な中では、やっぱり順番は子供から始まっていいような気がするのです。我々予算委員会でも、あるいはいろんな面においても、これは義務教育から出てきてありますから、いい悪いではなくて、やっぱりその辺の中で、ただ漠然としてやるよりは、この方向でということ把握しておいて、いわゆる第5次に使ってもらったほうがいいかと思っておりますので、申し述べておきたいと思っております。

先ほどの次長の答弁の中で、学校運営協議会、これがまさにコミュニティ・スクールと。それから、現在境町では、この評議員設置要綱、これは校長の求めに応じてということであります。私は、決して校長さんが悪いとか、そういうのではなくて、行政の地域コミュニティは非常に、これは町長も含め我々議会も選挙で選ばれてきていますから、やっぱりいろいろそれぞれの成果を出さなくてはということやってきています。ところが、学校関係は、どちらかというコミュニティと言っても、やっぱり先生もチェンジ、生徒も小学校は6年、中学校は3年ということで交代していく中では、表向きはいいのですけれども、ある面では非常に閉鎖的なところがあると思っております。現に教育長、次長と立ち会いで、私、静小の問題でもいろいろやらせてもらいましたけれども、ある面では、やっぱり教育者としては非常にすばらしいものを持っていますけれども、地域コミュニティについては、やっぱり今までの前例に倣ってしまっているところがある。こういったものがあるからこそ、いわゆるこれは校長の求めに応じて、校長は大体2年から3年で転勤しているわけです。これで把握できるかどうかというものがあからこそ、これは新たにコミュニティ・スクールというのができ上がってきたと思うような気がします。

実際にはコミュニティ・スクールと言っていること、地域では、やっているのです。ですから、コミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会と評議員の設置要綱の役割との相違点はどこがあるのですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（島根孝男君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、学校評議員制度と学校運営協議会制度の違いですけれども、目的、位置づけ、法令上の根拠、さらには資格要件等の違いがあります。まず、目的ですけれども、学校評議員制度につきましては、議員ご存じのことと思っておりますけれども、開かれた学校づくりを一層推進していくため、保護者や地域住民等の意向を反映し、その協力を得るとともに学校としての説明責任を果たす。学校運営協議会制度では、保護者や地域の住民が一定の責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に取り組む。この目的が学校評議員制度と運営協議会では、

かなり差があります。

あと、位置づけですけれども、学校評議員制度につきましては、校長が必要に応じて学校運営に関する保護者や地域の方々の意見を聞くための制度。個人として意見を求めるものであるが、実際の運営上は、学校評議員が一堂に会して意見を交換し合う機会を設ける例が見られるということでした。現在このような形で進められております。

なお、学校運営協議会制度になりますと、教育委員会により設置され、学校の運営について、一定範囲で法的な効果を持つ意思決定を行う合議制の機関であると。これが学校評議員制度と学校運営協議会制度の大きな違いであります。よろしく申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 次長も静出身ですから、わかるかと思うのですが、たまたま2月からいろいろ、傍聴者も含めて、民生委員の方、いろいろPTA集まって、何かコミュニティーのものでないかということで、そもそもこういったものがあるのを私たちわからなかったから、だから、ではとにかくコミュニティ・スクールというのを仮称でつくってみよう。ただ、お金を町にそんなに迷惑かけられないからふるさと納税でやってみようということがそもそも我々発起人になってきたわけですけれども、その中で、お金のほうは大体3月定例会で聞かせてもらった。そして、今度、今次長から説明をもらいましたが、いわゆる評議員会というのは、いわゆる学校運営協議会、皆さんに配らせてもらいましたけれども、この校長を中心に人を集め、学校組織としてうまく引き出す、いわゆる学校のマネジメント、これが今の評議員会だと思うのです。この運営協議会というのは、さらにその上に学校と地域の人々、みんなをよく考え、話し合っていくこと、熟議、同じ目標に向かって一緒になって活動していく協働。これらは実際には地域で、どこの学校もやっていると思うのです。ですから、そういった中では、今、茨城県では、今言った小美玉の野田小学校が、いわゆる17年から22年まで県のほうから指導されて、23年に実験校に指定されたということだと思うのです。もちろん境町にも県のほうを通じ文科省の達しは来ていたと思います。そういった中で、これらを境町はこれまでどういうふうに対応していたのですか。文書は県から来ていたと思いますが。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（島根孝男君） それでは、お答えをしたいと思います。

先ほど最初の答弁をさせていただきましたけれども、平成16年から実は文科省が推進をしてきたということで、この間、私も昨年からの職、命を受けたということで、このコミュニティ・スクールの必要性、ではこのコミュニティ・スクールとはどういうものかということで自分なりに調べてきたのですが、今回、齊藤議員のほうから質問がされたということで、さらに詳しく調べてきたのですが、過去については、ちょっと申しわけないのですが、お答えすることはできませんので、済みません。よろしく申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 教育長に対しては、これから私の後に齊藤政雄議員が控えていますので、そう

いった中で、次長も去年からということで、教育長かわったということで、今、答弁をしていただいたことに対する誠意ある答弁のほどは理解させてもらっています。ただ、私のほうが県のほうで確認、いわゆる義務教育課、地域振興担当でありますけれども、平成17年からこの研究というものを一応各学校、教育委員会には出しておきましたと。23年から今の野田小学校を指定校にしまして、今やっています。

そういった中で、最後、ちょっと教育長にお聞きしたいということ、思いを求めたいと思います。いわゆる私は自然体は、もう既にこの学校運営協議会と同じような動きになっていると思います。地域の人たちは、やっぱり学校を中心に子供たちを育てようという形でいろんな協力している中で、いわゆる学校マネジメント以外の協働、熟議というのをどうとらえるかということだけなのです。それを組織化するかどうかということだけの問題なのです。これが、実は平成23年5月2日に法律の一部が改正されて、いわゆる今までは県のほうにお伺いを立てなくてはならなかったのですけれども、いわゆる市町村の教育委員会がその所管に属する学校について、学校運営協議会を置く学校の指定を行おうとする際に必要とされていた都道府県教育委員会との協議についての規定は削除されました。ということは、境町の教育委員会なら教育委員会でやろうと思えばやれると。そういうことで、今、それこそ先生方も大変です。そして、先生方はやっぱり3年なり5年のローテーションで動いていかななくてはならない。いわゆる学校の中でも、小学校を例にとれば、教務、教頭、校長以外は、やっぱり自分たちの子供たちを専門で見なくてはならない。3人の、いわゆる教頭、教務、主任の中で、いわゆる評議員会というものをやろうとすると、どうしても閉鎖的になってきてしまう。今いろいろその求めているものが広範囲になってきています。保護者も広範囲。であるからこそ、この協働と熟議というのは必要だと思う。ですから、私ども静地区においても、これはぜひともそうしたものが、仮称であったものが現実的に、文科省の指導であるならば、やっぱり学校、境の教育委員会でも、そういったものを組織化して、いわゆる実験校でも何でもいいと。そういったもので試してみようと。それが教育長の今までの教育界でのいろんな経験を踏まえた上では、やはりそうした思いというか、そういった決意というのは述べてもらえるのではないかと思いますので、最後に教育長から、このコミュニティ・スクールというものが、やはりやる気があればできるのだよといういい形の答弁というか、それをいただいて私の質問を終わらせてもらいたいと思うのですが、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（武井貞男君） 齊藤議員さんの思いについて一言話をさせていただきます。

先ほどの午前中のお話もしたと思うのですが、私たちの、あるいは家庭の子供に対する最高の願いは、朝元気に学校に行って一生懸命勉強して、さらに元気になっておうちに帰ってくる。これが最高の幸せだと思うのです。そのためには一体どういうことをしなければならないのだろうか。学校にも地域にもいろいろ願いがあると思うのです。その一つとして、10年前ころからですか、学校評議員制度というのが成立したわけです。境町では、7校とも全部設置してあります。委員さんの数は、境小と境一中が6名ですか、他は5名ずつというようなことで、学校経営に対するいろんなご意見をいただいたところでございます。したがって、それだけに頼るということは問題があるかと思いますが、今の時点ではコミュニティ・スクールは善処したいというような思いであります。今の段階ではちょっとコ

コミュニティ・スクールは設置しなくてもいいのではないかなというように思います。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 確かに赴任してまだ2カ月ということで、責任ある答弁という、そうしたのも非常に、それはわかります。ただ、私は、あと2分ありますけれども、まちおこしについては、やっぱり住民の将来を考えていろいろ苦言を申し上げましたけれども、やっぱり最終的にはいい総合計画をつくっていただきたい。その中に議会の所管もあるのですよと。その中で、今、行政懇談会についても教育部門はほとんどない。そういった中で、向こう10年間の中におかれましては、やはり現実的にこれは、それと同じ活動はしている。組織化されていないだけだ。そうすると、それを今善処、まだやりたくないということは、まだそこまで、2カ月間だから、そうかなという感じはしますけれども、私はだれとは申しません。やっぱり10年間の長期計画であれば、これは当然やってしかるべきだと思いますので、町長以下、あるいはどなたでも結構ですから、このコミュニティ・スクールというものをやっぱり総合計画の中にだけは私は入れるべきだと思います。やる、やらないということではなくて、総合計画そのものは基本構想であるわけです。現実的に、それが今ほかの全国やっている中ですから、これを総合計画の中にも入れられないということになると、私もちょっと腑に落ちなくなるので、その点だけ答弁をお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長。

○副町長（齊藤進君） それでは、齊藤議員さんのご質問に対しお答え申し上げます。

住民の声を聞くための今行政懇談会を行ってきておりまして、それらの目的は、当初にもありましたように、すばらしい第5次の境町総合計画をつくっていくための一つの聞き方といいますか、基本中の基本を今進め方をしているところでございます。

2点目は、議員冒頭おっしゃいましたけれども、今まで従来の議会での問題点なり課題点なりについてどうあるべきかというのをもう一度整理をするということも、当然これも当たり前の作業として町としてはやっていきたいということでございます。したがって、このコミュニティ・スクールについても、当然そういった考え方に基づいて計画の中でどう織り込んでいくかというようなことをこれからワーキング、あるいは政策調整会議等々の内部で詰めていきたいというふうに考えております。そういった中で、最終的に中間的にできたものについては、冒頭申し上げましたように、議会につきましては随時報告なりご意見を賜っていきたい、このような考えでおりますので、ひとつご理解方、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（橋本正裕君） これで齊藤政一君の一般質問を終わります。